



福岡県医発第2525号(地)
平成23年 3月18日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

結核・精神医療給付金制度（現物給付）の廃止について

建設連合国民健康保険組合においては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項若しくは第37条の1第1項（結核）又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条第1項（精神）又は障害者自立支援法第58条第1項（精神）の規定に係る対象医療の給付に関して、同組合規約により自己負担相当額を現物給付（自己負担なしとして保険証に記載）しており、具体的には当該公費併用レセプトの公費で負担する部分を除いた費用を各保険医療機関へ支払がなされておりました。

今般、同組合より、平成23年3月診療分をもって同制度を廃止することとなった旨（自己負担なしの記載が保険証から削除されます。）、別添のとおり通知が参りましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件にご丁知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

建設連合国民健康保険組合

- 1 保険者番号 233064
- 2 問い合わせ先 建設連合国民健康保険組合業務2課
03-3504-1502

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
精神保健担当理事 福富稔明
会長 蒲池 壽

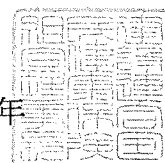
建連国保発第 90号

平成23年2月28日

福岡県医師会 会長 様

建設連合国民健康保険組合

理事長 馬 場 章 年



結核・精神医療給付金制度（現物給付）の廃止について

日頃より、当組合の事業運営にご協力いただきましてありがとうございます。

当組合では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2第1項若しくは第37条の1第1項（結核）又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条第1項（精神）又は障害者自立支援法第58条第1項（精神）の規定に係る対象医療の給付に関しまして、当組合同規約により自己負担相当額を現物給付（自己負担なしとして保険証に記載）しており、具体的には当該公費併用レセプトの公費で負担する部分を除いた費用を各保険医療機関様へお支払いしてまいりました。

しかしながら、この度、平成23年3月診療分をもって同制度を廃止することになりました（自己負担なしの記載を保険証から削除）。

つきましては、その旨を貴医師会の所属保険医療機関様にお知らせくださいますようお願い申し上げます。

保険者番号 233064

連 絡 先

03-3504-1502 担当 業務2課

